

イスラエルとパレスチナ・ガザ地区での武力行為の即時停止を求めます(声明)

2023年11月10日

医療生協さいたま生活協同組合 理事長 雪田 慎二
埼玉県民主医療機関連合会 会長 宮岡 啓介

2023年10月7日にパレスチナ自治区ガザを執行支配するハマスの戦闘員とイスラエルとの間に始まった軍事衝突は、日々過熱化し国際人道法違反に当たるといふ国際的非難を巻き起こしています。イスラエルのネタニヤフ首相は「戦争状態」と宣言し、大量のミサイルをガザ地区に発射し、国際人道法で禁じられている医療施設への攻撃も開始しました。報道によればこの1カ月でガザでは1万人以上が死亡し、その4割は何の罪もない子どもたちであったと見られています。イスラエルは、住民を強制移動させつつ爆撃し、生活基盤を徹底破壊しており、これはすでに絵に描いたような国際人道法違反の戦争犯罪と言えます。国連の人権専門家は、「ジェノサイド(集団殺害)の重大な危険」と厳しく警告しています。

こうした事態が起こった背景には、イスラエルが1967年以来、ヨルダン川西岸とガザ地区を国際法に反して占領・封鎖を行い、境界での自由な往来を許さず、許可したわずかな物資しか搬入させない非人道的支配を続けてきたことが問題点として挙げられます。ハマスの軍事的行為は許されるものではありませんが、一方で、国際法を越えたイスラエルの報復措置・攻撃もまた許されてよいはずがありません。たびたびの空爆によって多くのパレスチナ人を犠牲にしてきたという歴史的事実があり、これらはすべて国連の決定と国際法に背く行為であることを厳しく指摘しなければなりません。

国連総会は2023年10月27日、アラブ諸国が主導した「人道目的の休戦」を求める決議をロシアや中国、フランスなど121カ国の賛成多数で採択しました。イスラエルと米国などが反対し、日本とドイツを含む44カ国は棄権しました。ロシアのウクライナ侵攻をめぐる決議で拒否権を行使したロシアを非難しながら、大規模な地上侵攻を準備するイスラエルを擁護するという、米国の民主主義や国際法をめぐるこれほど露骨なdouble standard(二重基準)はなく、もはやこの欺瞞を隠すことはできません。そして棄権という立場を取ったアメリカ追従の日本の姿勢も厳しく問われなければなりません。

私たちは、世界の人々が、平和のうちに生存する権利を有することを確認した日本国憲法と「様々な人々と手をつなぎ」「いのちと人権を脅かす戦争に反対し行動する」ことを基本理念に掲げて行動します。

イスラエル、ハマスの双方による市民の無差別攻撃は国際人道法違反であり、強く非難し、双方の武力行為の即時停止を強く求めます。

以上